

事 業 委 員 会

平成29年8月29日 (火)

事業委員会

日 時 平成29年8月29日（火）午前10時00分開会—午後14時16分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 反保委員長、辻下副委員長、坂原、和田、松尾、奥野、小川、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、竹原、出口

出席理事者 田代町長、

中口副町長

松田副町長

笠間教育長

木下都市整備部長

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

四至本財政改革部長

鵜久森水道事業理事

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

家永都市整備部理事

早野都市整備部理事

多賀井都市整備部副理事兼二国推進課長

寺田総務部副理事兼企画地方創生課長

中谷土木下水道課長

奥建築課長

吉田産業観光課長

瀬戸水道課長代理兼事業係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。理事者につきましても全員出席です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。これより事業委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後引き続き協議会を開催します。よろしくをお願いします。

8月24日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件8件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからをお願いします。

議案第48号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

寺田課長。

寺田企画地方創生課長 それでは事業委員会資料の1ページをごらんください。

平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、事業委員会に付託された歳入歳出予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算について説明いたします。

18繰入金、1基金繰入金、多奈川地区多目的公園管理基金繰入金といたしまして148万5,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、歳出でご説明いたしますが、多目的公園管理事業に必要な財源を多目的公園管理基金で賄うもので、新たに予算措置するものです。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 続きまして、20諸収入、4受託収入、商工費受託事業収入としまして160万4,000円を増額するものでございます。

内容としましては、1つが、海釣り公園道の駅受託事業収入で、大阪府の施設であります海釣り公園道の駅部分の受託収入額の確定に伴う増額14万4,000円でございます。

詳細につきましては、歳出でご説明をいたします。

次に、もう一つが、道の駅「みさき」受託事業収入で、国と一体型で整備した道の駅みさきの国の施設部分の受託収入額の確定に伴う増額146万円で、合計として160万4,000円を増額するものであります。

なお、今回の増額分146万円の歳出への振り分けは、海釣り公園の管理委託料に60万8,

000円、商工総務費人件費に85万2,000円となってございまして、商工総務費人件費につきましても、総務文教委員会に付託されるものとなっております。

詳細につきましては、歳出のほうでご説明をさせていただきます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入合計308万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

2ページをお開きください。

6農林水産業費、1農業費、農業施設改良事業といたしまして98万6,000円を増額するものでございます。

工事箇所につきましては、4ページをご参照ください。

4ページ、多奈川西畑地区の二の宿農道でございます。

内容といたしましては、工事その1が、農道の路肩がイノシシにより荒らされ、農業用水路に土砂が流入し取水が困難な状況となったものでございます。

工事その2は、大雨で水路側の路肩の一部が大きく陥没し、幅員が減少したことで通行に支障が生じているものでございます。

いずれも自治区長より要望があり、改修するものでございます。

すみません、2ページにお戻りください。

続きまして、2林業水産業費、林道整備費といたしまして117万9,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、林道孝子犬飼谷線が45万9,000円、林道本谷線が72万円となっております。

工事箇所につきましては、まず、5ページをご参照ください。

5ページは、孝子地区の林道、孝子犬飼谷線でございます。

内容につきましては、大雨により池の水があふれたことで路肩が崩壊し、幅員が狭小となり通行に支障が生じていると、自治区長より要望のあったものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

淡輪地区の林道本谷線でございます。本谷線は青少年の森キャンプ場に通じる林道で、その途中、表面舗装されている箇所が大雨による番川の増水で地盤がえぐり取られ、舗装面にも穴があき通行に支障が生じていると財産区の方より連絡があり、現地確認をして判明したものでございます。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。

続きまして、7商工費、1商工費、海釣り公園道の駅事業といたしまして14万4,000円

を増額するものでございます。

内容といたしましては、大阪府の施設であります道の駅「とっとパーク小島」の駐車場及び施設内トイレの清掃、警備、点検などの維持管理業務につきましては、大阪府から本町が業務を受託し、これを町から海釣り公園の指定管理者に業務委託をしているところでございます。この維持管理委託料については、大阪府と町で協定を取り交わし算出されるものですが、人件費の単価については、建設工事積算資料の労務単価を用い算出することとされてございます。この積算資料は毎年2月に改定されることから、当初予算の要求においては概算額にて要求してございます。

そして、額の確定に伴い、予算に不足が生じることとなったため、今回増額するものでございます。

続きまして、道の駅「みさき」運営事業といたしまして60万8,000円を増額するものでございます。道の駅「みさき」の施設のうち、情報提供施設及びトイレ棟、駐車場の清掃、点検、ごみ処分、浄化槽管理などの国施設の維持管理業務については、国から本町が業務を受託し、町はこれを道の駅を指定管理者に委託しているところでございます。この受託収入額につきましても、当初予算要求時には協議がまとまっておらず、概算額での要求となり、額の確定に伴い予算に不足が生じることとなりましたので、今回増額するものでございます。

なお、歳入額146万円と歳出額60万8,000円の差額85万2,000円は、歳入の説明でも申し上げましたとおり、商工総務費人件費に充当するため総務文教委員会に付託されることとなり、町長公室担当で財源構成を行うこととなっております。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 委員会資料3ページをごらんください。

続きまして、8土木費、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金といたしまして242万3,000円を増額補正するものです。

内容としましては、下水道事業特別会計における職員の共済費の増額、消費税及び地方消費税の確定申告による納付額が確定したことに伴う一般会計の繰入金の増額によるものでございます。

反保委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 続きまして、8土木費、4都市計画費、多目的公園管理事業といたしまして148万5,000円を増額補正するものです。

内容としましては、本年3月完成の芝生広場については、芝生の植えつけ1年目で生育させるために十分な水やりが必要となりますが、今年は梅雨時の降水量が例年以上に少なかったこと、また、日本サッカー協会から芝生のポット苗の寄附を受け、真砂土エリアにも芝生を広げたことにより散水エリアが2倍となり、生育まで毎日の水やりが必要となりました。

また、ソフトボールの近畿大会予選やサッカーの大会など参加人数の多い大会の回数が増えた

ことから、水道使用料が当初よりも大幅に増加する見込みであり、予算が不足するため新たに計上するものです。

これらの経費は、多奈川地区多目的公園管理基金繰入金を活用して実施するものです。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 続きまして、5住宅費、公営住宅維持補修費としまして370万円を増額補正するものでございます。

費用の内訳でございますが、公営住宅改修工事としまして250万円を、公営住宅除却工事費としまして120万円でございます。公営住宅改修工事費は、今年になって明け渡しがありました小田平住宅1戸、平野北住宅1戸を住宅困窮者に住宅提供を図るため、改良住宅の空き家を改修するものでございます。

また、公営住宅除却工事費も、今年になって明け渡しがありました深日小池谷住宅1戸の除却をするものでございます。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして1,052万5,000円を増額補正を行うものでございます。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません。私が先ほど説明した1ページの歳入の中で、商工費受託事業収入のうち、道の駅「みさき」の受託事業収入の説明の中で、今回の増額分146万円の歳出の振り分けについて、海釣り公園の管理委託料に60万8,000円と申し上げましたが、正しくは道の駅「みさき」の管理委託料60万8,000円でございます。訂正をお願いします。申しわけありませんでした。

反保委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料3ページの住宅費、住宅管理総務費、公営住宅維持補修費にかかわってお尋ねをいたします。

毎年1月に募集をかけて抽選、その後入居という手続をとられていますけれども、今年の抽選の状況はいかがだったかお聞きしたいということが1つと、それから、年度途中で明け渡し、空室になったということで、改修工事費の補正予算が組まれているわけですがけれども、その工事をなされた後の募集についてはどのようなスケジュールをお考えかお聞きしたいと思います。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 今年度の募集につきましては、まだ現在のところ行っていない状況になっております。

今後の予定なんですけれども、まず、緑のほうの新しい住宅と空き家のほうの募集を考えており

まして、その後、改良住宅のほうの募集を考えていきたいと考えております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 言い間違えました。昨年度の抽選の状況、募集とか、それに対する応募、抽選結果をお聞きしたいんでございました。失礼いたしました。お願いします。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 昨年度の募集状況につきましては2件の募集をしまして、そのうち緑の団地のほうで、まず4件の募集を行いまして、そのうち子育てが4件の応募がございまして、2件が入居されております。また、一般がそのときに1件、募集ありまして、1件の応募に対して入居されている状況でございます。

改良住宅につきましては、2件の募集に対して、一般世帯が1戸に対し4件の応募がありまして、1件、入居していただいております。また、子育て世帯ということで、募集1戸に対して、応募者数が1で入居者が1名ございました。

反保委員長 中原委員。

中原委員 すみません、ちょっと緑ヶ丘の住宅の募集と応募、入居の状況がよくわからなかったのもう一度お聞きしたいということが1件と、それから、改良住宅については、一般と子育てそれぞれ1件ずつの募集をかけて、子育てについてはちょうど1件応募があったということで1件の入居が決まったということなんだろうと思うんですが、一般住宅については、1戸の募集に対して4件応募があったということですね。

そういうことになりますと、やはり住居を求めておられる方が全て満たされていないという状況には変わりないということですので、今回補正予算が組まれている改修工事なされた後、いつもの1月まで待たずにできるだけ早く入居の環境を整えて入居いただける状況を作るという努力が必要じゃないかなと思うのですが、そのあたりについてもお考えをお聞きしたいと思います。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 もう一度、緑のほうをお伝えさせていただきます。緑のほうの28年度の募集状況につきましては、一般世帯で1戸の募集戸数に対して応募者が1戸で、入居者が1世帯になっております。次に、子育て世帯につきましては、2戸の募集に対しまして、応募者が4世帯、入居戸数が2戸になっております。

先ほど中原委員がおっしゃっているとおりで、まず、緑のほうの募集を行いまして、その状況を見てできる限り早く改良住宅のほうの募集も考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今お聞きしたところでいきますと、緑ヶ丘住宅のほうは子育て世帯用の募集戸数2件に対して4件の応募があったということなんですよ。住居を求めておられる方で、条件を満たす方、また空室があればできるだけ早くそれに応じてご入居いただけるようにという努力は最大限していただきたいなと思うんですけど、とりわけ子育て世帯については対応が急がれるのじゃないかなと思うんですね。

というのが、以前からこの公営住宅について、町としても町長のお考えもあって子育て世帯に入居していただくということは重視しておられることも存じ上げていますし、また、もう一方で、子育て世帯というのは早く住むところを決める必要があるわけですよ。余り頻繁に移動なんかはできないという状況がもう一方でありますから、過去の状況を見ていると、こういう抽選に外れた場合、別のところへもう入ってしまうというケースがあるんだなということを私、結果を見ていて思っているんですね。ですので、どういった方が応募されているかはわかりませんが、やはり子育て世帯については、より迅速な対応ということが求められるのじゃないかなと思うんです。

それで、この2件の募集ということで、それはもういっぱい集めたことだったのでしょうか、もう空いているところはないということになるのでしょうか、緑ヶ丘についてお聞きしておきたいということが1つと、それから、今回、補正予算が組まれている改修工事2つの部屋の改修を行うということでもありますけれども、1月を待たずにできるだけ早く再募集をかけるなり、今回抽選に外れた方に入居していただくなり、何らかの対応が必要じゃないかなと思うんですけど、この2点についてお答えをいただきたいと思います。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、緑ヶ丘の空きはないのかという話なんですけども、今回この9月の1日で岬だよりに町営住宅入居者募集をかけさせていただこうと思っております。1号棟で、まず空いているのが3戸、あと今後完成します建物が38戸空いてまして、空いているといえますか、今までの計画の中では住まわれていた方が亡くなられたりとかあり、38戸となりまして、その部分について今回はまずは子育て世帯の募集をかけさせていただいて、どれだけの応募があるか、その辺の状況も見ながら改良住宅のほうの募集も考えていきたいなどは思っております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 私はその対応では不十分だと思います。子育て世帯を対象にして新たに年度途中でも普通の1月ではない時期に前倒して募集をされるということについては、その努力は認めるのですが、依然として一般世帯に入れないで待っておられる方がいるという事実ももう一方で厳然としてあるわけでしょう。そのことはわかっておられるわけじゃないですか。そこに対する対応をなぜこ

の機会になされないのか、お聞きしたいんです。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 これまでやはり人口減少の中で人口を増やす意味からして、子育て世帯をこれまでずっと中心にさせていただいてございまして、まず、緑ヶ丘住宅につきましても子育て世代を募集させていただいて状況を見て、一般世帯の入居のほうを進めていきたいと考えているところでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今回の改修工事費、平野北で1戸、小田平で1戸ということで予算がついておりますけれども、この2戸については例年の1月の募集にかけたいと予定されているんですか。それとも、できれば前倒しでどこかで子育て対象でもいいでしょうし、一般対象でも、1戸ずつとかいうこともいろいろ考えられますが、1月を待たずにできるだけ早く募集をかけるということは考えていないんですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 空き家につきましては、まず、空き家が発生して改修の必要がありますので、予算的にも確定した段階で一番早い時期が9月補正になりまして、年度内に入居していただくのに日程が必要かとは思いますが、委員、ご指摘がありましたように、できるだけ早い状況で募集が可能かどうか再度検討して、できるだけ早い段階で進めさせていただきたいと考えてございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 ぜひ最大限の努力をしていただきたいなと思います。空き家をずっと待っておられる方がおられるんですけれども、ある方については2年連続して補欠、だから次点になってるんですよ。それで、その方については過去にもずっと抽選漏れが繰り返されてそういう事態になってまして、補欠になっておられる方、それも2年連続してという方にとってみれば、2つの住宅が空いているということはお存じですね。そこに何とか改修をしてできるだけ早く入居ということはできないのかという切実な思いがあるわけなんです。ですので、できるだけ早くこういった方に対する対応をしていただきたいと思います。

また、この機会にもあわせて申し上げますけれども、こういった連続して補欠になられる方だとか、何回も何回も連続して抽選漏れ、落選という方に対してはやはり柔軟な対応ということをぜひ前向きに考えていただきたいと思いますので、今後できるだけ早い時期に改修工事、また、入居の手続がなされるように、この場では強く求めておきたいと思います。

反保委員長 そのほか。

奥野委員。

奥野委員 委員会資料3ページの水道代についてお尋ねいたします。天然芝を張っていただいて大変きれ

いになって、これからいろいろ利用されると思うんですが、ここの基金もお金持ちだと思う、たくさん基金も残って水道代も十分払えるとは思うんですけども、今後、維持管理も含めてかなり水道代もかさんでしようかと思いますが、水道課はこの高い水を使っていたら大変喜んでおられると思いますけれど、府下でもかなり高い水道代ですので、その辺、今後近くの犬飼池ですかね、あのあたりから安価な水をわけていただくとか、そういうことは考えておられませんか。

反保委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 まず、芝生の水道代ですが、我々、考えているのは今年度が初めて芝生を植えますので、かなりの費用がかかってくるのかなと考えております。例年、水道代につきましては、色々な大会が増えるごとに水道使用料が増える傾向で、昨年度の実績では5万円ぐらいの水道代ですんでいたところが、植えつけのために今回の補正の金額が必要になりました。ただ、芝生の水やりにつきましては、芝生の維持管理計画を作成しております、今後も、年間を通して現在の水道料よりはかなり増えると考えております。委員ご指摘のとおり、他の池である例えば、ビオトープの横の池とかを活用して、水道を引くということになればかなり高額な設備を整えないといけないというところがございます、初めてする維持管理計画でございます、どれだけ使用料がかかってくるかというのはまだ結果が出ておりませんので見込めませんが、今後、費用対効果を踏まえて、考えたいと思っております。ただ、かなり設備投資には高額な費用がかかると聞いております。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 当然、芝生の真夏の水道はスプリンクラーでずっとかけっ放しの散水状態になろうかと思えますけれども、また、逆にグラウンドなどもほこりを押さえるための散水も必要になってしようかと思えます。どんどん使ってもらえば使うほど水が要るのかなというような気がしますので、様子を見ながらまたその辺、対処を考えていく必要があるかなと思えますので、またよろしくお願ひしておきます。

反保委員長 よろしいですか。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第48号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第48号は本委員会において可決されました。

それでは、議案第50号「平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

中谷課長。

中谷土木下水道課長 平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明いたします。

委員会資料7ページをご参照ください。

内訳としまして、1繰入金、1一般会計繰入金としまして242万3,000円を増額補正計上するものです。

内容といたしましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計における職員の共済費の増額及び消費税及び地方消費税の確定申告による納付額が確定したことに伴う増額によるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして242万3,000円を増額補正計上するものです。

続きまして、委員会資料の8ページをご参照ください。

歳出としまして、1総務費、1下水道総務費、1一般管理費、一般管理費（経常）分といたしまして20万5,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、公的年金制度の持続性の向上を図るための国民年金等の一部を改正する法律の成立により、年金機能強化法が改正され、本年4月からの短期間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されたことに伴う社会保険料の増額によるものです。

内訳としまして、共済費が20万5,000円の増額であります。

続きまして、一般管理費（臨時）分といたしまして221万8,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、消費税及び地方消費税の確定申告による納付額が確定したことに伴うものでございます。

内訳としましては、公課費が221万8,000円の増額となっております。

以上、当委員会付託分といたしまして242万3,000円を増額補正計上するものです。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第50号「平成29年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第50号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第54号「平成29年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 平成29年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件についてご説明いたします。

今般の補正予算につきましては、社会保険料の適用拡大によるもので該当する再任用短時間職員の法定福利費の社会保険料負担金に不足が生ずるため、今回増額補正をするものです。

委員会資料の9ページをごらんください。収益的支出ですが、1水道事業費用、1営業費用、孝子浄水場費といたしまして52万4,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、社会保険料負担金の増額であります。

以上、収益的支出の合計といたしまして、52万4,000円の増額計上をしております。

当委員会の付託分の合計といたしまして、52万4,000円を増額計上するものでございます。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第54号「平成29年度岬町水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第54号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第56号「岬町農業委員会の委員の定数に関する条例を制定する件」について議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今回の条例の提案ですけれども、まず、委員の定数について本会議場でも質疑があったところではありますが、再度お尋ねをしたいと思います。今回の提案については、いわゆる農協の改革関連法の一環ということで国政上の動きに呼応するものと理解しているんですけれども、この委員の定数ですが、14人としたのは農業者数ですとか農地面積から14人というようにされたのか、それを1点、確認しておきたいと思います。

それから、この条例の運用の問題なんですけれども、今委員になっていただいている皆さんについては任期満了の時期までは従前の例によるということになりますから、その後に委員になっていただく方についての選考、また提案等が行われるということなんだろうけれども、そのときの選考基準等についてはどのようにお考えなのか。

また、選考過程についての透明性や公平性の確保が必要になりますけれども、そのあたりについてもどのようにお考えか、お聞きしておきたいと思います。

それから、最後に農地利用最適化推進委員というものの委嘱についても考えていく必要があるのと思うんですが、実際の運用が始まった場合は、この推進委員の委嘱もなさるという計画と受けとめていいのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の定数を14名にした考えでございますが、示されている農地規模からいきますと、本町の場合159ヘクタールということになりまして、200ヘクタール以下の団体に該当するわけなんです、一応200ヘクタール以下で上限が27名まで農業委員を置くことができることになっております。そして、それについては法の施行令第5条に基準があるんですけども、農地規模に対して27名まで農業委員を置くことができるとなっておりますが、農地規模が小さくなるにつれて農業委員も少なくしていくことを法令では想定しておりまして、具体的には1,200ヘクタールであれば26人、1,100ヘクタールであれば25人といったように100ヘクタールごとに1人減っていくような考えになっていまして、本町の159ヘクタールということであれば15～16人が適当ということになっております。

ただし、本町では行財政改革を行っているところもありまして、現行の定数は選挙による委員が12名、農協、農済、土地改良区、議会の推薦4名で16名となっておりますが、その辺も農業委員さんの意見も聞き取りしながら行革を進めているということで14名、その14名というのは、法改正の中で新たな任命要件の中に女性の登用とか、青年とか、利害関係のない者を含めるようにというような要件が加わってございますので、その辺も含んで14名としたところでございます。

選定方法ということですが、2番目のご質問ですが、現行委員の任期は30年の6月までありまして、そこから、その任期を終了した後、新法における選任による委員というのが運営していくわけですけども、それまでの間に評価設置委員会を設けて評価基準も設け、農業に精通されている方など配点表を決めて基準表をまとめて、公募、推薦を受け付けて町長が選任するというように考えてございます。

最後に最適化推進委員ですが、これにつきましても、本町の場合200ヘクタールという農地規模の少ないところであれば、最適化推進委員を置かないことができる規定がございまして、その適用を受けて、本町の場合は最適化推進委員を置かず農業委員さんだけで運営していくと。ですから、14名で最適化推進委員に託されている業務も担っていただくというような考えでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今後の運用の問題で、今お答えいただきました評価設置委員会と言ったかな、名前は何でもいいです。すみません。選考に当たってのことで委員会を作って、また基準表、これ得点表みたいなことに恐らくなるんだろうと思うんですが、そういうものも決めていくということをお聞きしました。その基準表は恐らくこれからというか、今後取りまとめということかなと思うんですけども、取りまとめられたら、それを見せていただいたり写しをいただいたりということは可能でしょうか。

それから、選考に当たって例えば選考委員会みたいなものがあるとしたら、それは公開の場になされるのか、また、選考された結果の評価についても何らかの形で公表がなされるのか、要するに選考基準と、それから選考過程、結果についての透明性、公平性の確保についてきちんと図られるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、委員の定数の考え方なのですが、その中に農業者数も一定の考え方が示されているわけですが、岬町の中で農業者と認定されているのは何人と現時点でなっているのか、参考までにお聞きしたいと思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

選考の公表の考え方につきましては、選考基準によって選考した結果を公表したいと考えてございます。

すみません、農家数については、ちょっと今手元に資料がございまして、後でご報告させていただきます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 選考基準とか選考過程、結果の透明性の問題についてちょっと明確でないというか、私にはわかりにくかったのもう少し詳しくお聞きしたいと思うんですが、まず、1つは、選考に当たっての基準がまとまったら、それは公表されるというお考えなのか。それから、選考過程、経過について、例えば会議を公開で行うお考えがあるのか。

それから、結果については、いきさつも含めてお示しになる考えがあるのか。ちょっとまだ現時点ではこの条例を提案されているという段階でもありますし、任期満了の時期も考えたら準備はこれからというところで、現時点ではそのあたりについてまだ細かいところはお決めになっておられないかもしれませんが、やはりできるだけ透明性の高い形で進められるのが適当であろうと思いますので、町としての農業委員会委員の選考に当たっての姿勢といいますか、そのあたりについてお聞きをしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 委員ご指摘のように、昨今につきましてはそういう基準を公開して進めておられるところが非常に多い状況でございます。今回の場合、初めてのケースで農業委員さんを選定していくという作業になってまいりますので、先行しておられる他市町村の状況を研究させていただいて、公開できる部分については公開させていただきたいと考えてございます。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 先ほどの農家数なのですが、手元に大阪府の市町村ハンドブックがございまして、こちらで発表されている農家数は163戸となっております。

あと、選任についてなんですけども、そういう委員会を設置して基準を設けて、一定の応募をされてきた方々を事務局のほうで取りまとめさせていただいて、選任については、議会の同意を得まして町長が選任することとなってございますので、その結果を町長に報告させていただいて町長が任命することになるかと思われま。

反保委員長 よろしいですか。

質疑、ほかにございませんか。

奥野委員。

奥野委員 定数14人ということですけど、事前に各深日、淡輪、多奈川、孝子の配分的なものは決まっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

新しい法律では、地区割の考え方はございませんで、地区に対して何人という考えではないです。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 決まっていなかったらそれで結構ですが、今まででしたら各地区の委員さんがその地区の調査とかいろいろされたと思うので、またその辺ご配慮いただければと思いますが、今回、女性の委員さんなり、青年の方の委員も公募されるということですが、公募というのは今まで農業従事者のな農家の方が主に農業委員さんになってられたのですが、農業に興味のある方が公募されてもいいという内容のものでしょうか、これは。その辺どうですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

一応、任命要件の中に、そういう若い方の意見とか女性の方の意見とか、利害関係のない方の意見も出せるような委員会組織にするというような要件が加わってございますので、委員おっしゃられるとおりの農業経験のない方も加わる可能性というのはあるかと思ひます。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 今回、田島議員から休耕田とか放棄地についていろいろと質問なりがあったように思ひますが、その辺、今まで農業委員もいろいろやっていたかと思ひますけど、やはりその辺これからの岬の農業について真剣にもっと考えていただけるような方の選任もよろしくお願ひしたいと思ひます。

反保委員長 よろしいですか。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これでは質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。反対でしょうか。

中原委員 賛成します。

反保委員長 反対の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 中原委員。

中原委員 先ほど質疑のところ、選考基準や選考過程の透明性・公平性の確保をどのように図られるのかお尋ねをいたしました。実際の作業としてはこれからということになると思いますけれども、答弁の中で、公開できるものは公開すると一定の透明性の確保について努力方向が示されたことから賛同したいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これでは討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第56号「岬町農業委員会の委員の定数に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第56号は、本委員会において可決されました。

続いて、認定第1号「平成28年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本委員会で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の11ページから14ページをごらんください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 11ページの使用料及び手数料のところ、住宅使用料ですね、公営住宅使用料として調定額、それから収入済額、収入未済額というのは、これは新しい入居者の分になるのか、PFI事業で

先行で、完成してここに入った人になるのかどうかですね。また、その滞納者というのは、せやな、先にそれをお聞きします。お願いします。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 新しい住宅の入居者かどうかということで、新しい入居者の分ではございません。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 新しい入居者でないということは、それは入居者、過去から滞納している方、同じ方になるのでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 はい、そのの使用料につきましては、33万860円の方は過去も滞納がございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 同じ方が滞納されているということで、ちょっとその辺の指導とかはできないのかなと思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、住宅使用料の33万円の分になるんですけども、そこにつきましては、今回ちょっと理由がありまして2名になるんですが、どちらも高齢者で長期入院されまして、どうしても現年といえますか、28年度の家賃まで滞納のほうに入っていったというような経緯もあります。

あと2名の方については、計4名の方がちょっと現年につきましては遅れたという形になりまして、あと2名の方につきましては、分納誓約という形で再度とり直して、4名全員の方と分納を応じて、徴収に当たっている状況でございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 今の件はわかりました。

その下の公営住宅使用料（滞納分）とあるんですが、これは収入済額が23万4,100円となっていますが、これ去年の分も見ましたら、平成27年度は37万6,630円が収入済みとなっているんですけど、37万6,000円、それで今回平成28年が23万4,000円、ちょっと減っているんですね、収入額が。この差って一体どこにあるのかなと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 今おっしゃられました収入の差になるんですけども、先ほどお伝えさせていただきました2名の高齢者の入院が原因で減額といえますか、収入をとれなかったところが一番大きな原因かなと考えております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 その差はわかりました。

今のところで、これも平成27年度はたしか滞納者17名と記憶があったように思うんですけど、平成28年度はこの滞納者は何人になるんでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 28年度分の減免の方も4名含めまして13名の方になります。

反保委員長 よろしいですか。

その他ございますか。

中原委員。

中原委員 委員会資料11ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1住宅費補助金の中でお尋ねをいたします。

社会資本整備総合交付金（民間住宅空き家除去事業）の調定額、収入済額を示されておりますけれども、これはこの年度の当初の計画とは少し結果が変わったのかなとお見受けしております。この年度の実際の状況がどうであったか、お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一つ、予算の段階では同じく社会資本整備総合交付金が計上されていて、既存民間建築物耐震診断等への補助金も歳入が予定されていたというか、そういったのが見受けられるのですが、今回決算の中にその項目が歳入として認められないということは、当該年度においては既存の民間建築物についての耐震診断は行われなかったと受けとめていいのか、お聞きしたいと思います。

それから、12ページの款15府支出金、項2府補助金、目4商工費府補助金の節1のところで、総合相談事業交付金（地域就労支援事業分）として62万5,000円の収入済額ということが示されております。当該年度における就労相談の件数と実績についてお聞きしておきたいと思います。お願いします。

反保委員長 3点。

家永理事。

家永都市整備部理事 1点目の民間住宅空き家除去事業についてでございます。これにつきましては、当初予算を計上させていただきましたときに交付金が活用できるかどうかというのはわからないところもございまして、当初は交付金としては計上しておりません。当該年度に事業を実施するに当たりまして大阪府に相談させていただきました、交付金を活用できるということで事業を実施した経緯もございまして、最終的には47万8,000円の交付金がいただけるということでございます。

それと、民間の住宅の耐震診断関係なんですけども、これにつきましては、当初予算計上しておりますので、一定対象となる交付金を計上しておりましたが、28年度は実績がなかったということで3月の専決のときに落とさせていただいている状況です。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 府支出金の商工費補助金、総合相談事業交付金（地域就労支援事業分）の62万5,000円の収入についての事業内容をまずご報告させていただきます。地域就労支援事業分ということで、就労相談事業を多奈川事業所と淡輪事業所で実施しております。多奈川事業所については月曜から金曜まで、淡輪事業所については月曜と木曜日に相談を受けております。そのほか就労に対する技能習得事業といたしまして、パソコン講座、ワード・エクセル中級・上級事業、ホームヘルパー2級講座を実施しているところでございます。その他は関係機関への訪問調査や情報収集等の調査費用などがあります。

そして、昨年度28年度の就労相談の実績ですが、新規57名、再相談56名となっております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 既存民間建築物の耐震診断の補助金にかかわってお尋ねをいたします。

この補助金はなかなか有効に活用しにくい状況があると私思っているんですけど、担当部局としてはどのようにお考えになられているのか、お聞きしたいと思うのが1点と、それから、就労相談についてお聞きしましたが、この府の補助金は講座を開設する事業費と受けとめたらいいか、実際の相談事業に係る経費についても充てられていると考えていいのか、ちょっとそのあたりもお聞きしたいと思います。

それから、実際の相談件数についてお答えいただきましたけれども、その中で就労に結びつけることができた件数もお聞きしておきたいと思います。お願いします。

反保委員長 家永理事。

家永都市整備部理事 耐震診断の関係のことですが、基本的には過去に大きな地震があったということで、こういった地震から建築物の倒壊等の被害、これを未然に防止して住民さんの命とか財産を守るためにということで制度が始まったものでございますが、なかなかよく聞くお話では、設計の費用とか、あとほかの部分の改修工事費に金額も要すると、そういったことなどからなかなか踏切にくいといったようなお話も聞いてございます。

平成27年度を目標にして耐震化率を上げるという法律もございましたけども、それも現在延期されて、制度自身は継続されておりますが、なかなか近年に至りましてはご相談のほうも少ないということで、我々としても何とかは思っているわけですが、基本的には毎年度、岬日よりですか、そちらに予算措置をしたということの情報とか、過去には健康まつりの時にブースを出させていただいて、大阪府と一緒にPRしてきたということもございますが、最近健康まつりでは規模縮小ということもあってなかなか参加はできてないんですけども。

それと、あと窓口のほうにはご相談に来られた方のためにいろいろなPRグッズを置いたり

いうことで啓発には努めているところでございますが、昨年度も残念ながら相談件数も少なかったということで実施はできていない状況になっております。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 地域就労支援事業ですけれども、先ほど申し上げた相談事業で講座等を含めたトータルで地域就労支援コーディネーター業務として全体分を算定の基礎として交付率18.1%となっております。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません、もう1点ありました。就労した人数についてはちょっと把握できておりませんが、新規と再相談の113件とも労働施策への誘導ということで町内ではシルバー人材センターなどへの誘導を行っているという聞き及んでおります。

反保委員長 中原委員。

中原委員 1件目にお聞きした既存民間建築物の耐震診断にかかわってさらにお尋ねをいたします。これまで啓発にもいろいろな努力をなさってきたということもお聞きをしました。それから、費用がかかるということもあって、利用には踏み切りにくいという実態もあるという聞きをしました。この補助金がより活用されるには、どのようにしたら活用されると思われませんか、ということが1つ。

それから、就労相談にかかわってなんですけれども、ちょっと私の耳に入ってきたこととして気になることがありますので、この機会にお尋ねをしたいと思うんですけれども、就労先を求めておられる方が相談に行きました。そのときにハローワークの情報がタイムリーに入ってこないということを言われたそうで、最新の情報が入手したいのであればハローワークに行かれたらどうですかというようなことを言われたらしいんです。

仕事を探しておられる方というのは、当然経済的に大変な状況にあるという方もたくさんおられるわけで、和歌山ですとか泉佐野ですとか、ハローワークに行く交通費そのものもそんなばんばん使ってられないわけなんです。その先、さらに例えば面接に行くとかいうようになりますとまたお金かかってくるわけでしょう。身近なところに就労についての募集がどういう状況にあるとか、そういったことを知る手だてとして、こういう事業をされていると思うんですけれども、そこでそんなふうにはハローワークに行かれたらどうですかというようなことを言うようでは、ちょっとそれはいかがなのかなと思うんです。

府から支出金も支出されて、岬町からも相談だけではないんでしょうけれど、相談とそれからパソコンなんかの技能向上のための講座等に対して、この当該年度でいきますと280万円余りというお金を支出されていますよね。税金をそれだけ使ってやっているのに、また、もう一方で先ほど示された新規、それから再相談も含めてたくさんの方がご相談にお見えになっているのに

そういったアドバイスにとどまるというのは、私はちょっとこの事業のやり方はいかがかなと思
うんですよ。もっと改善できないのかなと。

インターネットなんかでタイムリーに情報を入手することはできるはずなんですよ。ただ、そ
こを求めておられる方はそういったパソコンを持っておられない、ネット接続の環境がない、そ
れは経済性によるものですが、そういう状況の方が相談に見えているんだということをも
よく念頭に置いて相談に応じていただかなければならないと思うんですよ。事業の運用面で、じ
ゃ、ハローワークに行かれたらどうですかというようなことにならないような運用に努力をぜひ
していただきたいと思うので、私が今申し上げたことについて担当課のお考えをお聞きしたいと
思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 当該事業は委託業務でありまして、委員おっしゃられているような事実の報告は受け
ていないところですが、事実を確認してよりよいサービスができるように努め、そのような事実
があるようであれば改善するよう指導してまいりたいと考えております。

反保委員長 家永理事。

家永都市整備部理事 先ほどの中原委員のご質問ですが、基本的に民間の住宅の耐震診断は昭和56年以
前の建物、いわゆる旧の耐震基準というんですか、建築基準法に基づいた建物が対象となってお
ります。昭和56年を基準に考えますと、現在、昭和でいいますと92年になりますからほぼ三
十五、六年以前の建物という形になっていまして、かなり古い建物になってきているのかなと。

細かくは把握できないですけども、そういうところでお住まいの方も少ないのかなということ
は想像できるんですけども、ただ、今まで住民さんとかの声を聞いていますと、やはり費用面
でのというお話も結構ありますから、我々としては、大阪府のほうとかに補助額の増大、増額とか、
そういったことは例年、要望もしてきているわけですが、今後も有効に利用していただけるよう
に補助金等の拡大ということで大阪府、国なりに要望してまいりたいと、このように考えており
ます。

反保委員長 はい、よろしいですか。

ほかございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の12ページの款15府支出金の中で、海釣り公園道の駅管理委託料として府から
支出をされている金額が報告されております。海釣り公園の維持管理については、大阪府が責任
を果たすということになっている部分と、それから岬町が責任を果たすと区分されていること
にはなりますけれども、いかに区分、線引きがこちらとしてはあっても、一体のものと考えてのが
普通でありまして、岬町から当該年度から海釣り公園の運営の円滑化補助金だったか、年間10

0万円というのを支出するようになってますね。そうであるならば、町からも100万円出すよということであれば、また経営が難しいというところがあるということであれば、府に対しても財政的な支援を求めるといことも考えられるのじゃないかなと思うんですけど、そのあたりについていかがか、お聞きしたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えさせていただきます。

海釣り公園は道の駅施設を併設しております。ご指摘のとおり一括して運営していく考えがないのかということでございますけども、道の駅施設部分は手前の駐車場と広場、道路、そこに設置されているトイレ部分ということになりまして、その先の海釣り公園部分とは業務範囲が異なっておりまして、その部分について業務の委託契約を結んでおり、道の駅の維持管理業務を承っておるものでございます。

そして、岬町の海釣り公園部分の範囲につきましては、設置者が岬町ということで指定管理者に運営をお願いしているところでございますので、それは分けて考えてございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 維持管理の業務範囲が異なっているということでありましたけれども、岬町から昨年度より支出することにお決めになった補助金100万円の話をこれまでいろいろしてきましたけれども、どういうことに充当されるのですかということをお聞きしたときに、例えばということで、地域の自治区の方なんかには周辺の清掃、草刈りだとか、そういうこともしていただいていると、そういう協力に対する支出でもあるんだということもお聞きしたと思うんですよ。そうだったら、今おっしゃられた府が管理するべき駐車場やトイレの部分についても、それは対象になってくるのじゃないのかなと思うんですけど、府に対してそういうことは求めていくお考えはないということなんですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 円滑化補助金につきましては、道の駅ではなくて海釣り公園の運営について円滑に実施していくために議会にご了解を得て補助金を出したものでありまして、また、道の駅はいつでも、誰でも利用できるような施設でございます、その先にある海釣り公園については釣りを目的に利用される施設ということで、運営上の違いもございまして、分けて考えるものと判断しているところでございます。

反保委員長 いいですか。

坂原委員。

坂原委員 先ほど質問したところで住宅使用料ですね、公営住宅使用料の滞納分のほうでもう1件確認したいんですけど、調定額があつて収入済額、それから収入未済額が319万2,287円とある

んですけど、これは何年分になるのでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 その滞納額の何年分かというふうになるんですけども、滞納が始まったのが平成10年から始まっておりまして、現在までの滞納の額といいますか未収額になります。だから10年からですのでもう17年を経過しておりまして、ただ、現在、執行停止とか、そういう債権管理条例に基づきまして執行停止の措置とか、そういうのも現在、進めているところでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 17年経ってるということですけど、回収できるんだったらいいんですけど、もうできない部分もあるのと違うかと思うんですけど、17年やっていつまでこれずっと引きずっていくのかなと思ってね。ずっと永遠に残っていくからね、増えていくばかりやからね、どこかで一度切らなあかんのと違うかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 もう一度、先ほどお話しさせていただいたところで、まず、現在13名の方の収入未済額になります。そのうちで6名の方がまず分納中でありまして、あと4名の方、先ほどお伝えさせていただいたように債権管理条例に基づく執行停止措置を行っている方が4名おられます。あと残りにつきましては3名になるんですけども、その3名については督促状とか催告書を送りながら現在続けていっているような状況になります。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 今細かい説明を受けましたけど、ちなみにその3名というのは何年前から幾らあるかわかりますか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 その3名の方につきましては、住宅のほうはもう明け渡されているんですけども、一番古い方で平成10年になっております。金額につきましては、合計で66万3,170円になっております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 その分とかはもう回収不可能だったら処分したらいいかと思うんですけど。ずっと残っていつてしまうものね。それまた一度検討してください。結構です。

反保委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。決算書125ページの目1保健衛生総務費のうち28繰出金の水道事業会計繰出金と127ページの目3環境衛生費のうち19負担金、補助及び交付金に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 127ページの前も言ったかな、衛生の中にこれが入っているというのは何か理由があったと思うんです。これは普通、水道になるのと違うのかな。水道課に。この大阪府合併処理浄化槽、衛生費でいいのかな。衛生費でよかったら、それで。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 これは水質に関する岬町の計画に基づく浄化槽の普及ということで、衛生の推進の関係で、衛生費のほうでこれまで計上させていただいているという状況でございます。事業の執行につきましては、土木下水道課のほうで対応させていただいているというところでございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 それでいいということですか。はい、結構です。

反保委員長 いいですか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書136ページから143ページをごらんください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 137ページの一番下についてなんですけど、職員手当等とあるんですけど、ちょっとこれ確認ですが、備考欄に町長公室担当とあるんですけど、これはここで質問していいんですかね。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 この会計決算書につきましては、所轄につきまして人件費を取りまとめているという形で町長公室担当、人事担当という形で表現させていただいております。質問は、この部署でございますので、質問していただいて結構かと思ます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 ではお聞きしたいと思います。

一般職超過勤務手当として150万少し上がっているんですけど、これ調べましたら、この150万円というのが平成28年度分になると思うんですけど、平成27年度分を調べたら3,499円だったんです。3,499円。それが28年度は150万円になってるんですね。この差

はどこから来るのかと思うんですけど、これは要は人数が減ったからということなんでしょうか。どうでしょうか。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 超過勤務につきましては、各課において集約しているところでございますが、事業の進捗等によって発生してくる中で超勤命令をしているというものがこういう決算結果になってきているのじゃないかと。詳細はちょっと私の手元に資料がございませんので、基本的に総括した形でございますので、そのようなことを見込んでいるところでございます。

各事業別に仕分けした形での超過勤務手当になっていると。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 今、農業委員会のところでは聞いてるんやから、別に各課じゃなくてこの分だけでいいと思うんですよ。この部分で農業委員会費として残業代が前年度と今回とえらい差があると。その違いはなぜかと聞いてるんですけど、お願いします。

反保委員長 答弁はどなたですか。

保井室長。

保井町長公室長 本件につきましては、産業観光課に関する分の職に関する超過勤務を取りまとめて決算したものでございます。増えた理由は、いわゆる再任用職員につきまして超過勤務が発生して、その分が前年度よりも増えたという形でございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 余りにも差額が大きいからね、その辺は人が足らんのかと聞いてるんですわ。人が足らんようになったので超過勤務が増えたのかということですか。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 業務量が増えたことによりまして、最終的には表現的には人的なものを補完するために超勤が増えたということと考えております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 その件は、そしたらもうそれで結構です。

139ページなんですけど、農業総務費になるんですか、13委託料で、農地台帳システム保守委託料として30万8,880円と上がっているんですけど、この農地台帳システムというのがちょっと余りよくわからないので、まず、この農地台帳システムというのはどういうシステムか、教えてもらえませんかでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えします。

農地台帳システムといいますのが、市町村の農業委員会が公表する農地台帳になりまして、こ

れをパソコンで管理するシステムのことです。具体的な活用については、遊休農地・休耕地の解消を目的に指導、通告、勧告などを行うことができるシステムとなっております。そして、遊休農地・休耕地の把握に努めているところでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 遊休農地とか耕作の放棄地とかいう話だったんですけど、その辺もう少し詳しく説明してもらえませんか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません、もう少し具体的にということでございますので、農業委員会では農地転用の届け出業務のほか、毎年9月ごろに町内全域の農地に対して農地パトロールを実施しています。改正された農地法では遊休農地の解消、違反転用の防止など農地パトロールというのが法定化されております。遊休農地は農地として適正に管理されているか、また違反転用していないか発見するためにパトロールをしているものでございます。

そして、そのパトロールをもとにこのシステムを活用して得た遊休農地の状況をシステムに登録しまして、12月ごろには利用意向調査というのを実施しております。この様子をシステムから打ち出せるようになっておりまして、対象者に郵送し調査を行っているところです。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 毎年9月ごろに農地パトロールをされているということですが、そこで今、利用意向調査という言葉が出ましたが、ちなみに平成28年度分の利用意向調査の実績がわかれば教えていただけますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 28年度実績でございますが、利用意向調査の対象として発送したものが383件でございます。うち回答をいただいたものが249件となってございまして、回答率で申し上げますと65%となります。あと、宛先不明で返送されたものが29件ありました。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 そういう結果を得たということですが、せっかくそういう台帳システムがあつて、そういう結果を得たというわけですが、そうした場合、今後遊休農地・休耕地の解消に向けてはどのようにされていくお考えでしょうか。それをお聞きします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えさせていただきます。

調査結果を踏まえますと、休耕地になった経緯は利便性の悪い土地であつたり、高齢であつたり担い手がないなどさまざまで、所有者のほうでは深刻なものが多くありますが、一方で比較的解消のしやすい農地も存在すると考えてございます。

今後は、国などの動向を踏まえながら、本町といたしましては農業委員会との連携を密にして貸し手と借り手のマッチング、そして、都市と農村の交流が図れるような農業公園の検討、また、岬町シルバー人材センターが実施しております休耕地を活用した野菜の耕作について、朝市や道の駅に出荷している活動をされておりますけども、これを継続して支援するなど、遊休農地・休耕地の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 高齢化も進んできて、耕作放棄することも増えてきてますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続けて質問していいでしょうか。

反保委員長 はい。

坂原委員。

坂原委員 143ページになるんですが、一番下のところで、職員手当等のところなんですが、これも同じく一般職超過勤務手当ですね、ここでも結構額が出ているんです。122万7,304円、これも、まだいってません、失礼しました。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 139ページの先ほどの坂原委員の関連の農地台帳システム保守委託料ですね、こちらは町の職員さんが入力して、あくまでこのシステム保守、要は故障とか不具合が起きたときに対応してもらえるような契約の金額であるのか、それともどなたかが入力されているのか、まず、お聞きしたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えさせていただきます。

入力業務と所掌の事務につきましては、担当課で実施しているところでございます。保守料につきましては、操作方法のサポートとか様式の変更等が生じたときの変更とかいうことでございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 はい、理解できました。

続きまして、同じ委託料の中の草刈り委託料というのがあります。これの推移を見てみると、年々減ってきているのが見受けられるんですけども、この減ってきてる要因というのは、結果耕作放棄地が少なくなっていて草刈りをしなくてよくなっている結果なのか、減っているということは農地、草刈りする面積というのが減っているのかなと思うんですけども、その辺の要因というのはわかりますでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 休耕地の草刈りについては、当課では所有者の方に適正な維持管理をお願いしているところございまして、ここの費用には含まれているものではございません。ここに含まれておりますのは、町で管理している農業用施設の中で具体的に言えば、例えば町所有のため池とかがございまして。そういったものが地区の要望があつて草刈りをしてほしいというような要望が出てきた際に活用しているものでございまして。

減っているのは、1つの要因としては、水利組合さんのほうに安価でお願いできたりとか、そういうことかなと思われまして。

反保委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 わかりました。

次に、14の使用料及び賃借料の市民農園農地借地料ということで2万円上がっております。これも毎回、私聞いているかもしれないんですけども、こちらの利用人数というのは多分2件ぐらいなのかなと、6,000円上がったと思うんですけども、多分3年目か4年目ぐらいに入ってくるのかなと、運用のほうは、思うんですけども、余り変わっていないということが見受けられると思うんですけどね。多分2万円というのは借地料なので土地地権者にお支払いしているお金、それ以外に貸し農園を運用しようと思えばトイレとか水の管理だったりとか、さまざまな管理費用というのが乗っかってくると思うんです。そう考えると、3年ぐらいたってでも余りとかほとんど変わってないという結果ですので、町として今後どうしていくのか、このままいっていいのかというところの考えを聞かせていただきたいなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えさせていただきます。

これは松尾委員から前もご指摘のあつたところかと思ひまして、その後随時で募集しているわけなんですけども、問い合わせがあつてもなかなか利便性の問題で活用していただけない状況が続いておまして、おっしゃられますとおり、利用方法についての考え方を改めなければならない時期にも来ているのかなと考えてございまして。その辺も含めて検討を加えてまいりたいと考えています。

反保委員長 よろしいですか。

松尾委員 結構です。

反保委員長 小川委員。

小川委員 141ページの節15工事請負業、ため池と農道の内訳をお願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えします。

ため池の改修工事というところでございますが、これは峠池というのが多奈川地区の中ノ峠にございまして、これの護岸が崩れまして、付近に住宅があり、危険性を伴うということで自治区長から早急に対応してほしいということで、崩れかけていたんですけど、実際に最後崩れたんですけども、それで実施したものでございます。

小川委員 それ1件だけやね。

吉田産業観光課長 はい。

小川委員 その下。

吉田産業観光課長 農道ですか。農道につきましては、二の宿農道の路肩改修でございまして、これも大雨及びイノシシにより水路が崩壊されたり、路肩が崩壊したもので改修をさせていただいた費用でございます。今回、補正でもあげさせていただいているんですけども、補正の箇所はこの箇所とは違しまして、さらにまたイノシシの被害が起こって、今回計上させていただいたものでございます。

小川委員 もう一度、場所だけ教えてください。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

多奈川西畑地区の二の宿農道でございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 141ページの19の負担金、補助金のところで、農業水利施設保全合理化事業負担金というのは、これは水利組合の負担金になるのかな、何になるのかな。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えさせていただきます。

こちらであげています農業水利施設保全合理化事業負担金は、逢帰ダムの放水ゲートの改修を行っているものでございまして、大阪府と水道と産業観光課で負担割合を決めて負担している部分の当課所管の部分の負担金でございます。

和田委員 はい、わかりました。

反保委員長 そのほかございますか。

奥野委員。

奥野委員 同じく141ページの中ほどの有害鳥獣駆除事業補助金の70万円について確認させていただきたいと思います。再度、この補助金というのはもう少し詳細に、確認なんですけど、どういう内容であったのか、もう一度お願いいたします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 この補助金は、岬町有害鳥獣対策協議会に支払われる補助金でございます。岬町有害鳥獣対策協議会は、農業関係団体が集まって構成されている協議会となっておりまして、農作物を荒らすイノシシの被害が多発してまいりまして設置された協議会となっておりまして、これにより免許保持者にイノシシ、ほかの有害鳥獣の捕獲を行っていただいているところでございまして、内容につきましては、免許更新料であったり、イノシシのオりの設置費用であったり、そういうものに充当されているものでございます。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 もう少し内容について確認しますが、イノシシを捕まえると写真と尻尾を持っていくと、1頭当たりの捕獲報償金ですか、そういうものがあつたり、例えば捕まえたものを処分してもらう方への報償金というものは入っていないんですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

ただいまご質問いただきました鳥獣捕獲に関する報償費といいますが、免許保持者への支払い部分につきましては、この協議会で申請してお金を国から府経由でいただきまして交付しているものでございまして、鳥獣被害防止の特別措置法によって適用されている交付金でございます。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 もう1点、先ほど言いましたけど、処分代というのはこれには入っていないんですか。捕まえたものを処分していただく分の処分代というのは関係ないんですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 そうですね、この70万円の中には捕獲に関する処分代等は含まれておりません。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 じゃ、その上の処分手数料というのがイノシシとかアライグマを捕まえた処分をお願いする費用ということですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

12の役務費で計上させていただいています有害鳥獣処分手数料と申しますのは、これはアライグマを対象にしているものでございまして、泉佐野市のほうに引き取りの施設がございまして、そちらでの処分手数料ということになります。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 ちょっとよくわからないんですが、イノシシを捕まえて、例えば深日の個人名出すとあれですが、川端さんのところへイノシシを持って行ったり、そういうものは処分代としては入っていない

んですね、この70万円には。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 はい、この70万円には入っておりませんで、先ほど申し上げた特別措置法で支払われるお金の範囲で賄っていただいています。町長が許可を与えるわけなんですけども、その許可で処分についてまで免許保持者の方でやっていただくようになっておりまして、その処分については、1頭当たり決められた金額を協議会の方で支払っています。

反保委員長 奥野委員。

奥野委員 この70万円で支払われる有害鳥獣、例えばイノシシとか年間かなりの頭数が捕獲されていると思うんですが、予算以上の頭数が捕まえていると思うんですが、増額的な必要はないのでしょうか。その協議会で十分、これで賄ってられると、毎年この協議会があがってから70万円という数字で変わってないように思うのですが、頭数が増えてればもっと補助金を上げないといけないのかなと、ずっと私はそういう認識でおるんですが。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

捕獲に関する交付金は、鳥獣被害防止の特別措置法というのがありまして、そちらを使って協議会から申請してお金をいただいております。昨年度の実績は324万4,000円でございます。それを捕獲した方々に捕獲数に基づいてお支払いしているものでございまして、この70万円の補助金とは、70万円は協議会を運営するための補助金でございまして、そこには捕獲に関する経費は含まれていないということでございます。

奥野委員 わかりました。ちょっと私、勘違いしておりましたので、結構です。

反保委員長 質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の143ページ、目2林業水産業振興費の中でお尋ねをいたします。

節13委託料の淡輪深日漁港公衆便所浄化槽維持管理委託料というのと、それから、もう一つ下に清掃委託料がございます。それで、これはちょっと予算と見比べたときに金額に開きがあったので、利用者の数が増減が当初見込んでいたよりも多かったり少なかったりしたのかなと考えたりして、利用の実態がどうであったのかお聞きしたいと思います。

それから、もう1点、この林業水産業振興費の中で、漁港施設改修工事20万円というのが当初は計画されていたのかなと思うんですけど、その事業はどうなっていったのかなというのをお尋ねしたいと思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 まずは林業水産業振興費の13委託料についてでございます。公衆便所の浄化槽の維

持管理料につきましては、前年度と同額と考えておりますけども、清掃委託料についても前年度と契約額は変わってないと思われるのですが、予算とですか。

反保委員長 それでは、協議していますけど、お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

今の答弁は昼からで。それでよろしいですか。

答弁できます。

吉田課長。

吉田産業観光課長 お調べさせていただきたいと思いますので。はい。お願いします。

反保委員長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は1時。13時でお願いします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

反保委員長 休憩を解きまして、委員会を再開いたします。

それでは、吉田課長の答弁から。

吉田課長。

吉田産業観光課長 午前中は失礼しました。

質問が前年度との決算数値の比較と間違いまして、申しわけありませんでした。

決算書143ページの林業水産振興費の13の委託料の予算額131万9,000円と決算額119万9,309円の差額につきましてのご質問だったかと思うんですが、それにつきまして備考欄の一番最初に計上しております、公衆便所整備工事設計業務委託料、これは昨年12月補正で小島のトイレの設計委託料を計上させていただいた分についてですが、予算では70万円の補正額を組んでいたところ、結果、59万4,000円で済みましたので、差額が10万6,000円となっておりまして、これが一番の要因となっております。

あとは、浄化槽の委託料と、清掃委託料で1万3,000円超の差額が出ておりまして、合計11万9,691円が、この不用額に載っている額になってございます。

それと、もう1点、20万円の執行しなかった分についてですが、これは漁港ふれあいフェスタ前に予定していました地面の転圧なんですけど、平たくならすための措置なんですけど、これは大阪府から予算をいただきまして、収入しまして、それを、ここで歳出する予定でしたが、大阪府の単独の事業費の中で賄うことができたので、未執行となったものでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 私が聞きましてしたのは、この委託料全体の経費の差、予算と執行の差ということではなくて、浄化槽の維持管理委託料と清掃委託料を個別に見た場合に、私、ごめんなさい。決算までは、ち

よっと確認していないんですが、当該年度の予算と比べたときに少し差があるなと思ったので、お尋ねをしていたところなんです。

それは、もし何か事情があるようであれば、お答えいただいたらと思いますけれど、すぐわかります。すぐにわからなかったら、恐らく、そんな重大なことではないと、私は思っているんですよ。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 その部分について、お答えさせていただきます。

私も気づいたところ、非常に申し上げにくいのですが、浄化槽の維持管理委託料決算額51万32円の中に、清掃委託料の分が含まれてしまっております。下の清掃委託料7万6,277円と、ここの浄化槽の中に含まれている17万2,404円が、本来、清掃委託料として計上されなければならないものであります。申しわけございません。

反保委員長 中原委員。

中原委員 すみません。ちょっと私、数字が苦手なもので、よくわからなかったんですけど、もう1回聞きますが、浄化槽の維持管理委託料、いただいている決算書によると51万円余り、この中に、その下にある項目の清掃委託料が含まれて51万円余りになってしまっているという、違う、もう1回ちょっと説明の仕方を変えて言ってみてもらえませんか。すみません。どうということ。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません。説明が悪くて申しわけございません。

本来の数字で申し上げますと、淡輪漁港の浄化槽の管理委託料が17万7,120円です。深日漁港の公衆便所の浄化槽の維持管理委託料が16万508円で、浄化槽の維持管理委託料としては33万7,628円が正でございます。

清掃委託料は淡輪漁港の清掃委託料が17万2,404円でございます。深日公衆便所の清掃委託料が7万6,277円で、この合計額が24万5,000円ぐらいの数字ということでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 ちょっと多分、何というか、ここに吉田課長に来てもらって説明、私、聞いたほうがわかると思うので、短時間でいいので、ちょっと休憩、入れていただけませんかでしょうか。

反保委員長 休憩いたします。

(午後 1時07分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

反保委員長 休憩を解いて、再開をいたします。

西部長。

西総務部長 決算書の中で、一部誤りがあるようですので、正誤表を作成させていただきまして、訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

反保委員長 中原委員。

中原委員 対応としては、それで結構ですけれども、今、口頭で構いませんから、正確な金額をお教えいただけます。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません。お答えさせていただきます。

委託料のうち、備考欄の淡輪、深日漁港公衆便所浄化槽維持管理委託料が51万32円となっているところ正しくは33万7,628円でございます。

そして、その下段の淡輪、深日漁港公衆便所清掃委託料となっているところが7万6,277円となっておりますが、正しくは24万8,681円でございます。

訂正しておわびします。申しわけございませんでした。

反保委員長 よろしいですか。

そのほか、ありませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

決算書142ページから149ページをごらんください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 143ページの一番下ですけど、職員手当のところですね。ここにも一般職の超過勤務手当というのが122万7,304円となっているんですが、これも前年度と比べてみると54万7,000何がしやったんですね。これも倍に増えているんですけども、この超過勤務手当が増えているのはなぜか、お聞きしたいと思います。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 新たな業務といたしまして、増加した理由がございまして、道の駅みさき開設に向ける各種事務が、対応するために増えたものでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 それ人数は同じだったのですか。増えたのですか、減ったのですか、どうでしょうか。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 人数は同じでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 午前中にも質問したんですけど、農業委員会のところでも質問をしました。ここも商工総務のところですけど、これは所管が、どちらも同じ課だと思うんですけど、ということは、その課では、もう恒常的に人が足りていないのかな、どうでしょう。

反保委員長 保井室長。

保井町長公室長 産業観光課につきまして、農政改革による事務量の増やシステム変更の事務、また、林業や池の改修関連の区長要望増とかございました。また、道の駅みさきの開設とか、観光推進におけるプロモーション活動の増加、あと観光客の受け入れ整備体制等の新規事業が発生したことから、業務量が増加したということになっております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 今日決算審議なので、予算ではないので、ちょっと違うと思うんですけど、その道の駅の業務が増えたのでというのだったら、それは予想できたはずだと思うんですけどね。そういう意味で、私が言いたいのは、職員の定数管理をきちんとできているのかということら辺を言いたいわけです。一般質問でも質問しましたが、これ今、見ても、同じ課で、要するに超勤がすごい、これ増えているわけですよね。職務も、越えたかしれません。しれませんけど、それだったら、それで、その分だけ手当できたはずだと思うんですよ。これ予算と違うから、決算審議ですからね。もう済んだことやねんけど。きちっと、その定数管理をしていただきたいと思います。その件は、これで結構です。

反保委員長 ほかがございませんか。

松尾委員。

松尾委員 145ページの観光費の中の需用費と役務費の中の産業観光課の中の消耗品費とか、いろいろあるんですけども、これ予算のときと比べると、大分増えたり減ったりしているんですね。特に消耗品費としては、予算では6万3,000円だったところが84万円ということになっていたりとか、光熱水費だったら、その逆だったりとか。また、なかった項目が上がっていたりとかしているんですけども、具体的に何がどう変わったのかというのを何がどういように行われたのかというのを少し具体的に教えていただけたらなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 委員の質問にお答えさせていただきます。

当課では、ここの需用費、消耗品で申しますと、マスコットキャラクターの消耗品などや観光案内所における消耗品、道の駅みさきを開駅するために必要であった消耗品などが、この年は発生いたしまして、一般的な消耗品にプラスして、そういう要因が加わってございます。

また、光熱水費のことが挙げられていたかと思うんですが、平成28年4月にオープンしまし

た観光案内所の水道代、電気代について、見込みより少なくて済んだものであります。

役務費につきましても、一般の経費にプラスしてマスコットキャラクターを管理していくための費用や、観光案内所でのW i - F i の設置の費用など、また、道の駅みさきでもW i - F i 対応にかかる費用などが発生しております。そういったことで、観光案内所を4月にオープンし、さらに道の駅みさきを開駅するに当たって経費がかさんだり、見込んでいたものが少なくて済んだりというようなことになってございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 新たな事業ということで、増減がなかなか見込みが立てがたかったというのは理解できます。

先ほど、いろいろと、こういう理由でということをおっしゃっていたのですが、なかった項目として広報紙配送手数料とか、完了検査申請手数料というのを具体的に教えてもらえたらなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 まず、最初の広報紙配送手数料につきましては、道の駅みさきを開駅するに当たりまして、多くの方に周知したく、新聞折り込みを、箱作から和歌山市の紀ノ川の手前までの世帯について、チラシを配布するために発生した費用でございます。

完了検査申請手数料といいますのは、道の駅みさきの地域振興施設、町の施設であります地域振興施設の完了検査に伴う申請料でございます。

反保委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 決算書の147ページ、商工費、観光費の中の節13委託料について、お尋ねいたします。

委託料の中で掲げられている一番上の項目で、海水浴場灰皿清掃委託料というのがありますけれども、これは、どういった業務内容で、委託先がどこなのか、お尋ねをしたいというのが1点目です。

それから、特産品開発業務委託料80万円については、予算書には見受けられて、こちらにはちょっと見つけられないんですけども、どうなったかなと思って、お聞きするものです。それだけ、まず聞きます。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。観光費の委託料の中の海水浴場灰皿清掃委託料は、淡輪海水浴場の開設期間に設置している灰皿、約10基あるんですけども、その清掃業務の委託料になってございます。委託先は、岬町のシルバー人材センターでございます。

それと、特産品開発の委託料80万円については、平成29年度への繰越事業となっております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 灰皿清掃委託料なんですけれども、これは、これまで、この事業はありましたか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 はい。お答えいたします。灰皿清掃については、産業観光課内の職員で対応してまいりましたが、業務が煩雑なため、見直しを行い、委託事業としたものでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 はい。結構です。

続いて、お聞きしてもいいですか。

反保委員長 はい。どうぞ。

中原委員 149ページの節19負担金補助及び交付金の中で、海釣り公園管理運営円滑化補助金について、お尋ねをいたします。

昨年度においては、年度途中において補正予算という形で100万円が計上され、支出をされたというところでありました。それで、この100万円を支出したことによって、当該年度における経営状況の改善であるとか、何か前向きな変化が起こっているのかどうか、お尋ねしたいということが一つと。

それから、私は以前から一貫して申し上げておりましたが、この補助金を支出するに当たっては、それに妥当性があると認められる資料の提供を求めてまいりました。過去に一定の努力がなされて、抜粋等についてはお示しをいただいたところではありますが、つまびらかに、その詳細を把握するという点においては困難な状況だと、私は感じております。改めて、この場でお聞きすけれども、海釣り公園の運営にかかわって、損益計算書であるとか、賃借対照表であるとか、そういった、特に支出面での詳細の資料の公表をいただけないかということをお尋ねするのが2点目であります。

それから、この機会にお尋ねをいたしますが、漁業権について、確認をしたいと思えます。

私の認識といたしましては、海釣り公園の開園前の時点、2006年であったかと思いますが、小島漁協との同意書が交わされ、海釣り公園の当該範囲においては、町による占有を認めているという約束を交わしていると認識しています。ということであれば、この海釣り公園の釣り客に関する範囲においては、小島漁協は漁業権を放棄していると、どうぞ使ってくださいというようになっていると考えていいのかどうか。この海釣り公園にかかわることは3点お聞きしたいと思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。円滑化補助金についてでございます。これにつきましては、議会でもご承認いただきまして、平成28年度について支出を行い、指定管理者からは感謝の言葉を

いただいたところでございまして、執行されたと聞いております。

そして、支出については漁組に50万円、自治区に50万円ということで、漁組さんのほうでは、今年度の魚礁とか稚魚の放流費用に充当するというようなことを聞いております。自治区のほうでは、備蓄関係の費用に充てたいと聞いております。

決算資料の公表につきましては、本町は、海釣り公園につきましては、指定管理者制度で実施しているもので、基本的には貸借対照表、損益計算書のような財務諸表関係の公表は指定管理者の意向に沿うものであると思っております。しかしながら、補助金を出したことの判断資料ということでありましたら、了解が得られたら公表してもいいと考えております。

それと漁業権につきましては、おっしゃいますように、当初、開園の時点で地元協力、関係の協力という中で漁業権については、一切主張しないということで確認書が交わされたと引き継いでおります。

ですので、今のところは、それを主張しないという関係にあると考えてございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 1点目の漁業組合に50万円、自治区に50万円の支出をされた。それでちょっとうまく聞き取れなかったのですが、自治区については、その50万円を備蓄関係に充てたとおっしゃいましたか。中身について、もうちょっと詳しくお聞きしておきたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。災害時の緊急対応にかかるような備蓄品ということでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 それは、海釣り公園の運営と関係があるものなんですか。自治区で災害の備蓄を行うという、それ自体はいいんです。それは、どこの自治区でも努力してなさったり、されているところですし、それに対しては、総務文教常任委員会の所管ですけれど、特別に補助金も作ったりなんかして、町としても努力していると思っておりますから、それはいいんですけど、100万円、この海釣り公園管理運営円滑化補助金として支出した100万円のうちの半分50万円を自治区に渡し、その50万円を自治区の備蓄に充てているのか。それとも海釣り公園の管理上、海釣り公園でも、もちろん災害に備えなければなりませんから、そこでの備蓄とか、その災害対策ということでお使いになったのか、ちょっとそのあたりを詳しく教えておいていただけますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。町は指定管理者である小島フィッシングに公園の管理運営の円滑化補助金として交付しているものです。交付要綱の1条、趣旨のところでは、町長は岬町海釣り公園に関係する地域住民や団体が、公園周辺での地域活性化機能を増進させるための清掃事業などを実施するために要する経費などに、公園指定管理者が負担する現状を踏まえ、この地域貢献

事業が公園の円滑な管理運営及び地域活性化に資することから、地域貢献経費に対して予算の範囲内で補助金を交付するとありまして、そういう目的で町から指定管理者に交付しているものがございます。

交付した部分については、公園側が、地元の協力がなくては円滑に運営できないということで、第2条には指定管理者が地域貢献経費を補助する交付対象事業として、小島自治区と小島漁業組合に交付するとうたっておりまして、それに基づいて指定管理者は、その小島自治区と漁組さんのほうに支出しているものがございます。

そして、その運営使途については、各自治区や協力団体のほうにお任せしているところですが、そういうことをご報告申し上げたところでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今おっしゃった交付要綱をコピーして、いただきたいと思います。

それから、今、聞いたところの理屈では、私は釈然としないんですけどもね。この補助金の支出の入り口としては、この施設の運営が財政的に厳しくなってきたというところから始まっていると、私は思っているんです。

それであるならば、この施設の運営にかかわることに使うのかなと思ってたんですけど、その周辺自治区の災害の備蓄のために使うと、協力に対するお礼ということであるという説明ではありますけれども、ちょっとそれは合点がいかないんですね。

例えばですけど、そうなりますと、指定管理者が運営しているところというのは、ほかにもありますから、ほかでも、その指定管理者が運営している施設の周辺の清掃なんかをやっている自治区というのはあると思うんですよ。そういうところから同じように協力金を求められたら、町として支出をするということになっていくんですか。ほかの施設とか、指定管理者との関係でも、ちょっと整合性がつかない使途という印象を、私は受けます。

まずは、交付要綱の写しをいただいて、内容についても、よく確認して、その上で、また機会があれば申し上げたいと思います。この件は、もう質問はしません。

もう1個だけ、この範囲で質問があるので、聞いてもいいですか。

反保委員長 どうぞ。

中原委員 目51の観光費なんですけど、産業観光課の道の駅みさき整備工事負担金の金額が予算と少し乖離するような感じで、これは何か事情があったんだったかなと思って、お尋ねをするものです。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 この149ページの予算9,179万円に対して、決算額9,178万9,200円の方でございますでしょうか。

中原委員 勘違いかも、私の。今の質問は取り下げます。

反保委員長 はい。ほかにございませんか。

松尾委員。

松尾委員 147ページなんですけども、これは観光費の中の委託料、マスコットキャラクターグッズ製作委託料ということで187万8,822円上がってます。予算では137万9,000円ということなんで、単純にマスコットキャラクターグッズが売れているので、また、在庫なりして、作ったということかなと思うんですけどね。今度、その歳入のところで確認すれば、売れた合計というのが、80何万円かなんかで載ってたと思うんです。

この辺の何というんですか、バランス、マスコットキャラクターグッズなので、町のPRとかプロモーションには欠かせないかなと思っているんですけども、例えば、在庫すると、その分の、こういう感じになってきたりとか、あと利益率というんですか、というのをどう考えていくかというのは、また、別問題で発生してくるのかと思うんですけど。今の時点で、例えば、そのマスコットキャラクターグッズたくさんあると思うんですけども、一つ一つの、そのグッズに対する何というんですか、原価はあったとしても、そこから利益として、どれぐらい乗せているのか、乗せてないかとか、そういうような、町の姿勢ということをお聞きしたいなと思っているんですけども、いかがですかね。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えします。マスコットキャラクターグッズにつきましては、委員もおっしゃられてますように、町のプロモーションに欠かせないものだと考えております。ですのでほぼ原価での単価設定となっております。

今後、そういう形でPRしていく品物として欠かせないものと考え、新しい品物を作ったりとかしていきたいと考えてございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 考え方については、理解できました。

次に、その下のほうにある夕野池・カイカ池整備工事設計業務委託料、その下の工事測量業務委託料、あと土地鑑定業務委託料ですかね。これに関連してお聞きしたいんですけども、まず、この決算を見ると、予算よりも若干上がっているなあと見受けられるんですけども、何か具体的に上がった要因、見込みより上がった要因というのはあったかどうかということが1点。

もう一つ、この事業の進捗状況はいかがかなということが2点ですね。

3点目に、以前、この夕野池・カイカ池の土地の活用ということで、公園を作るよということで、今、進められていると思うんですけども、その管理は誰にするのかというのを、周辺住民の方々との話し合いというのを持たれていると聞いてますけれども、その進捗も合わせてお願いで

きたらなと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 まず、事業の進捗状況でございますが、一応、設計を地元の方と話し合いも終えて、今、発注準備をしております、この9月には発注を終える予定であります。

現在、先に、公園の前面道路内に敷設するトイレの、引込管であるとか、水道の引き込み関係を、今、国が整備している道路と同時期に発注をして、現在、進めていまして、本体の公園整備については9月に発注して、工事を進める状況でございます。

あと、運営管理状況でございますが、地元のほうで検討会を作っていたいただいてまして、その整備の内容について、一定成果ができたので、一応、休止されている状況です。先ほど言われた維持管理の件について、地元の代表の方と、今後、お話しすることで進めてございまして、9月には、再度、また、その辺の話を詰めていく状況でございます。

あと当初予算との絡みですけれども、当然、その増える要素というのは余り大きなものはないんですけれども、執行に当たって必要な部分の、測量の部分が若干増えた、その辺の要素はあろうかとは思いますが。

反保委員長 はい。よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 そしたら、続きまして149ページ、これは商工振興費の中の19負担金、補助及び交付金ということで、地方創生企画政策担当の深日港活性化イベント実行委員会補助金って載ってます。

これは、私もよく存じてますけれども、これ毎年やっていっている中で、これが少しずつ減額になっているんですけれども、それと合わせて、そのイベントをして、イベントした結果が、どれだけの人の入りがあったよとかっていう結果は、多分まとめられているのかなと思うんですけどね。その中で、何というんですか、このイベントしたから、例えば、地域商店とか、いわば地域の経済にこれだけの効果があったよという数字というのは、まとめられているのかなというのは、結構、スケールの大きい話になってくるかもしれませんが、教えていただければなと思います。

反保委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 イベントに関しましては、今、委員おっしゃられますように経済効果、売り上げ等は各出店者に、確認は現在しておりません。我々も出店料をいただくとか、そういう形式はとっておりませんので、何とかその場で、たくさんの方にご来場いただきますので、地域の商店のPRや、商工会さんの活動PRとか、そういうもので経済効果が今後、生まれていけばなと考えております。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 例えば、これ深日港活性化ですけど、深日漁港のほうは商工会がメインでやっているのかな

と思うんですけどね。商工会のほうでは、例えば、アンケートをとったりとかしているんですね。例えば、今回で、どれだけ売れたのとか、何が売れましたかとかというアンケートをとられているのでね。もし可能であれば、この経済効果を図る上で結構というような資料になってくるのかなと思うので、できれば、やっていくことも検討していただきたいなど、このように思います。

反保委員長 寺田課長。

寺田企画地方創生課長 イベント開催時、来年以降につきましては、委員おっしゃいましたように、アンケート調査等を実施していきたいと考えております。

反保委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書148ページから165ページをごらんください。ただし、160ページから161ページの目3コミュニティバス運行費は、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 2、3点だけ、確認させてください。

153ページの13委託料、設計積算等支援業務委託料とあるんですが、これは、当初予算では計上されてなかったのかなと思うんですけど、この件は、内容についてはどうでしょうか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 委員のご指摘の設計積算等支援業務委託料につきましては、土木下水道課の職員の土木技術職員が病気による休職のため、当課発注業務の設計積算業務を委託したものでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 担当職員が休んでいるから、かわりに委託したということですか。職員がする業務を、職員がいないから委託したと、そういうことですか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 はい。そのようでございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 それわかりました。

では155ページですけど、22補償、補填及び賠償金ですね、ここで、(仮称)町道海岸連絡線道路用地買収に伴う物件補償費として、ちょっと高額の予算が執行されていますけど、これ

は町道海岸連絡線の用地買収のためではなくて、それに伴う物件補償ということですけど、物件というのは建物かなと思うんですが、これはどういう建物か、説明をお願いします。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 この内容につきましては、町道海岸連絡線整備に伴います物件補償費でございます。農業用の倉庫とか、立木、フェンスが主な内容になっておりまして、物件の対象としては、25件でございます。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 はい。わかりました。

もう1件だけお願いします。

165ページなんですけど、15工事請負費、民間住宅空き家除却工事として上がってますけど、これは民間の空き家を除却したということですが、これは行政代執行した分になるんでしょうか。説明をお願いします。

反保委員長 家永理事。

家永都市整備部理事 この件につきましては、多奈川の朝日地区に2軒の老朽空き家がございまして、これは自治区のほうから通報いただいて、対応していったという経緯がございます。基本的に、土地とか建物所有者を調べさせていただいたんですけども、なかなか所有者を確定することができなかったという経緯があったもので、先ほど、歳入のところですか、そこでも説明をさせてもらいましたが、そのような経緯で町のほうで大阪府と協議して交付金をいただけるという形になったことから、町のほうで執行させていただきました。

反保委員長 よろしいですか。

はい。ほかにございますか。

中原委員。

中原委員 153ページの目2道路維持費の中で、節13委託料の土木下水道課の上から三つ目の備考欄の説明で、分筆登記委託料とありますが、これは該当箇所はどこになるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、この委託料とか工事費、次の154・155ページに、工事請負費がありますけれども、このあたりで、当初予定していたのとは少し、いろいろな事業の進捗状況なんかはずれたりしたのかなと思われるものが見受けられるんですね。その全体像を、ちょっと進捗状況をお聞きしたいと思うんです。

深日のすこやか線、それから、歴史街道線、美化センター連絡道路、それから、計画1号海岸連絡線、この五つ今、申し上げましたが、この五つの大きめの事業を同時進行という形で今、進めておられて大変、いろいろご苦労もなさっているんだろうと思っているんですけど、当初の

予定とずれているところがあるんだったら、お聞きもしたいですし、それに伴って、恐らくちょっと考えていた予算の執行とはタイミングがずれるものだとか、金額が、当該年度においては想定していたのとは違うようなものがあるのかななどに思いますので、そのあたり、ちょっと全体像をばくっと聞いて申しわけないんですけど。

もう1個あった。西畑線のバイパス工事ですね。この六つかな、そのあたりの進捗状況、全体像をお聞きしておきたいと思うんですけど、お願いできますでしょうか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の分筆登記委託料の件ですが、決算額で203万8,488円の内訳ですが、町道別所畑線道路拡幅工事に伴う用地測量業務と、町道畑山線道路拡幅工事に伴う分筆業務、町道畑山線側溝設置工事に伴う境界明示業務、以上の3件となっております。

続きまして、155ページ、15工事請負費についてですが、当初、決算としまして7,896万6,000円で、支出済みが2,917万7,280円で、翌年繰り越しが4,978万7,000円となっております。

内訳としましては、当該年度の事業としまして道路整備工事、一般維持修繕、それと、すこやか線整備工事と区画線等の交通対策基金の工事は完了しております。繰越事業としまして、4,978万7,000円の内訳としまして、町道舗装修繕工事その1、その2、それと町道海岸連絡線の一部を繰り越しております。それと、他の事業の進捗ですが、歴史街道線、西畑線につきましては、予定どおり進捗しております。

それと、美化センターにつきましては、現在、測量業務を発注して進んでおります。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 私からは、町道海岸連絡線の事業の進捗状況について、説明させていただきます。

平成28年度の用地買収につきましては36件、物件につきましては25件の交渉を成立させていただいております。残っておりますのが、2件5筆でございます。これにつきましては、現在も用地交渉を進めさせていただいております。できる限り早い時期に交渉、完了に向け進めさせていただいているところでございます。

また、工事につきましては、平成28年度当初につきましては、南海本線をまたぐ橋梁下部の土木工事を予定しておりましたけれども、南海電鉄との協議におきまして、軌道の影響検討業務というのが、南海電鉄から検討をするようにという協議がありました。この影響検討につきましては、まだ、いまだ南海電鉄と協議を行っているところでございまして、岬町から提示の土木工事につきまして、施工方法等に土どめの支保工の増強を行ったりという内容で、細部協議を行っているところでございます。

平成28年度につきましては、工事といたしましては、繰越工事といたしまして、あぜ等の築造工事、また文化財の試掘調査工事を行ったところでございます。

反保委員長 ほか質疑ございますか。

中原委員。

中原委員 155ページの橋梁維持費のこともお尋ねしておきたいんですけども、154ページにあるとおり、当初予算額と補正予算額ということで、これは、もしかしたら以前聞いていたのかなあとも思うんですけど、橋梁点検や整備工事の設計業務等は、どういふようになったんだったかなというのを、この機会に、前に聞いていたらごめんなさい。もう一度お聞かせいただきたいなと思います。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 委員ご指摘の橋梁維持費の委託料につきましては、橋梁点検委託料は、今年度発注しております。

続きまして、工事請負費の橋梁補修工事ですが、これも今年度、乾期をめぐりに発注する予定でございまして。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 補足説明ですが、橋梁の補修時、工所用足場をしますので、雨の少ない時期、台風をさけた時期の発注を考えております。

中原委員 わかりました。ありがとうございます。

反保委員長 ほかございますか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで、土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書196ページから197ページの目4海釣り公園管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対でしょうか。賛成でしょうか。

中原委員 反対です。

1点だけ、申し上げておきます。質疑を通じて1点、私が、本委員会に付託をされた予算の執行の中で納得がいかない。釈然としないと思っているのは、海釣り公園の管理運営円滑化補助金にかかわる部分であります。先ほど、質疑のところでも申し上げたとおり、支出の妥当性が認めがたいと考えるところがありますので、本委員会に付託された一般会計の決算については、承服しかねる立場であります。

反保委員長 賛成の方ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 おおむね賛成とさせていただきたいなと思います。

なんですけれども、中には、やっぱり見直していくべきところも多々出てきたのかなあと見受けられるんですね。それは、ちょっとやっぱり見直して行って、もっと今の制度だったり、そして、現状に合ったようなものに変えていかないといけないのかなというのが見受けられたので、それは要望しておきたいなと、こう思っておりますので、おおむね賛成ということで通らせていただきたいなと思います。

反保委員長 討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第1号「平成28年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託されました案件は、認定することに決定をいたしました。

認定第4号「平成28年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、決算書247ページから262ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第4号「平成28年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、認定第4号は本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第5号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、決算書263ページから272ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書268ページ、269ページ、使用料が記載されているところにかかわってお尋ねをいたします。

接続件数、当該年度における接続件数と現時点での接続件数及びそれぞれの接続率について、お尋ねをしておきたいと思います。

それから、もう1点、270ページ、271ページの歳出の款1総務費の中で、節13委託料、処理施設使用料徴収事務委託料、参考までに委託先お聞きしておきたいと思います。お願いします。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 小島漁業集落排水の普及率についてお答えします。

平成29年3月末日で86.7%です。接続件数としましては、95件中75件接続しており

ます。接続率は78.9%です。

委託業務ですが、水道会計へ徴収委託事務をしております。水すいセンターでございます。

反保委員長 はい。よろしいですか。

中原委員。

中原委員 接続件数について、今、お答えいただいたのは95件中75件ということで、これは直近の数字ということで、今年度における。昨年度末の数字ということによろしかったですかね。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 平成29年3月末です。

反保委員長 中原委員。

中原委員 接続件数や普及率について、大きな変化はないと思うんですが、ここ数年は、なかなか増えていっていないという状況なんでしょうか。ちょっと増えたり減ったり、どんな感じですか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 普及率が過去3年間におきまして、平成27年3月末で86.2%、平成28年3月末で86.6%、平成29年3月末で86.7%ということは、ほとんど変わりありません。

反保委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

和田委員。

和田委員 270ページの公債費ですけど、利子と元金で1,000万円以上になるんですけど、今のところ、この元金というんですか、起債というのか、公債費は幾ら、あと残は残ってるのか、それ1点お願いします。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 現在、元金681万8,684円、今回、支出しております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 中谷課長、それと違って、あとこの元金が幾ら残っているか、返済する金額が、あと幾ら残っているか。

反保委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 失礼しました。1億6,999万4,000円です。

反保委員長 和田委員。

和田委員 わかりました。結構です。

反保委員長 いいですか。

ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これでは、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第5号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、認定第5号は本委員会において認定することに決定をいたしました。

認定第11号「平成28年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 決算書394ページから447ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第11号「平成28年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、認定第11号は本委員会において認定することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件8件については、全て議了いたしました。

本日の審査経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午後2時16分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年8月29日

岬町議会

委員長 反保 多喜男